

第三者評価結果

事業所名：藤沢市立浜見保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>

・「藤沢市保育所における全体的な計画」は、「児童憲章」「児童の権利に関する条約」「児童福祉法」「保育所保育指針」等の趣旨を捉え、「藤沢市保育理念」「保育方針」「保育目標」に基づいて作成されており、子どもの発達過程をふまえて「子どもの保育目標」や「ねらい」が年齢毎に明記されている。

・全体的な計画を踏まえて、子どもの様子や家庭の状況、地域の実態などを考慮し、「今年の保育」を作成している。今年度は保育所の移転に伴い、新しい環境での保育や地域の中で求められる役割を全職員で考えながら取り組んでいる。また、具体的に示した園目標「豊かな心・丈夫なからだ」～子どもの『生きる力』を育てる～をもとに、「年間保育実施計画」や「月間及び週（日）保育実施計画」を作成し、日誌や月間の目標に対しての評価・反省から、良かった点や課題を次月の計画に繋げることで、保育の充実を図れるように取り組んでいる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

・保育所内は、全館換気システムが作動しており、各保育室においては適切な温度・湿度を保てるよう空調機器、加湿器、カーテン等を使用し、気温湿度は保育日誌に記録、採光も十分に確保している。月に一度の安全衛生点検表を用いて各保育室の安全点検や設備点検によって危険箇所等のチェックを行い、玩具はアルコールや電解水で毎日消毒を行い衛生管理に取り組んでいる。

・各保育室は広さがあり、年齢に合わせた玩具や絵本を揃え、衝立等を使用したコーナーの設置やマット等を敷いて、少人数でゆったりと遊べる場所を確保している。0歳児クラスでは生活のリズムに合わせて午前寝ができるよう衝立で遊ぶ場所を分けたりなどの配慮をしている。

・手洗い場、トイレでは、蛇口の形態や座面の高さが年齢によって異なっているなど、子どもが安全に利用しやすい工夫がされている。手洗いの仕方や歌の掲示も行い、子どもが楽しみながら取り組めるようにしている。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

・子どもの発達過程や家庭環境については、入所面接時に、生活リズムや食事の形態などを含めて細かく話を聞き、子どもの個人差を十分に把握するよう努め、一人ひとりに合った対応を行っている。職員会議等で全職員に周知している。

・表情や仕草などから気持ちを汲み取り、共感し気持ちを受け止めていくことで、安心して自分の気持ちを表現できるように対応している。子どもがわかりやすい言葉づかいで、その場にあった声の大きさと話すようにし、言葉かけの際もゆっくり聞き取りやすいよう配慮している。否定的な表現ではなく肯定的な表現を心がけ、子どもたちに伝わりやすい表現で話すようにしている。

・職員は、人権研修の中で人権チェックリストを活用し、子どもへの関わり方、名前呼び方、言葉づかい、声の大きさを定期的にチェックし、振り返りを行っているほか、朝礼では「人権・今日のひとこと」を読み上げ意識向上に取り組んでいる。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

・基本的な生活習慣の習得にあたっては、年間目標、保育目標、環境目標から挨拶や着替えなど身の回りのことについて、標語をつくりわかりやすく伝えるようにしている。各クラスにおいて年齢に合わせて具体的に子どもたちに知らせおり、自分からやってみようという気持ちを大切に、個人差に配慮し一人ひとりに合わせた対応に努めている。乳児クラスでは、少人数グループの中で担当保育士が一人ひとりの発達に合った援助を行うことで、「自分でできた」という気持ちが持てるように関わり、意欲へつなげられるようにしている。幼児では生活の流れをわかりやすくイラストや言葉で掲示し、自分で確認できるように工夫している。

・朝の受け入れ時は、口頭で子どもの様子を確認し、家庭連絡表やおたより帳には毎日の体調、体温、睡眠時間を保護者に記入してもらい共有できるようにしている。保育所の生活だけでなく、24時間の生活リズムを把握して、睡眠、休息がとれるようにしたり、体調や発達に合わせた活動ができるように配慮している。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが意欲的に遊べるように、月齢や時期に合わせて玩具や絵本の入れ替えをしたり、自由に玩具や遊び片付けもしやすいように、箱や棚に玩具の写真を貼るなどの工夫をし、主体的に活動できる環境づくりに努めている。 ・屋上園庭では、十分に体を動かすことができるよう各クラスで使用時間を調整している。うんていや鉄棒などの遊具で遊んだり、幼児が乳児の手を引いて歩いたり触れ合う機会もある。自然とのふれあいは、夏には鈴虫やカブトムシを飼育し、子どもたちが進んで虫の世話をしたり観察する機会をつくっているほか、公園や海岸へ行き、砂遊びや虫探し、どんぐり拾いなど自然に触れることができるようにしている。 ・幼児クラスでは室内での運動遊び計画を作成し、室内ボルダリングや巧技台などを使って様々な運動遊びが経験できるようにしている。また、ゲームやごっこ遊び等を取り入れ、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにしている。色々な素材を使用し、発達に合った技法で制作を行っている。一人ひとりの作品の個性を認め、自由に表現できるようにしている。 ・地域との関わりでは、おはなしボランティア（ひまわり）の方が年長児向けのお話し会を定期的に行ったり、おはようボランティアの方が手作りしたおもちゃで子どもたちが遊んだり、同じように作ってみたりしている。散歩中には子どもたちが地域の方に挨拶できるように保育者が率先して挨拶し、手本となるようにしている。今年度は駅見学を計画し、年長児が地域の中で様々な体験ができるようにしている。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう、個々の生活リズムに合わせた対応を行っており、月齢や発達に応じて少人数グループで過ごすなどの配慮をしている。保育室は安全面も考慮しマットを敷いたり、遊びの合い間に横になって休息できるよう遊び用の布団を用意している。 ・児童票及び月間保育実施計画を作成し、一人ひとりの成長・発達に合わせた保育を行い、担当する特定の保育士が継続して関わることで、子どもの要求や気持ちを汲み取り愛着関係と信頼関係を築けるようにしている。子どもの声や表情、仕草や動きなどを介してその子の気持ちを汲み取り保育士が代弁したり、共感するなど応答的な関わりを大切にしている。 ・家庭との連携は、送迎時や家庭連絡表、玄関ホールクラスの「今日の保育」掲示板、適宜の面談等で日々の様子を伝えあい、子どもの姿や成長、健康面等、丁寧に連絡を取り合っている。離乳食の提供については、保護者と調理員と密に連絡を取り合い進めている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1・2歳児クラスでは毎月個別の保育目標や配慮事項を担当間で共有し、一人ひとりの子どもの状態に合わせた丁寧な関わりに努めている。また、担当による少人数での保育(乳児担当制保育)を心がけ、特定の保育士との相互的な関わりの中で愛着関係を築き、安心して自己発揮できるように援助している。保育室内は遊びによって分けたり、玄関ホールを活用するなど一人ひとりが十分に遊びを楽しめる環境を整えている。 ・言葉で十分に気持ちを伝えあうことが難しい年齢のため、保育士が気持ちを代弁し仲立ちとなったり、相手に気持ちを伝えるなどの対応に努めている。延長保育時や土曜日保育、また屋上園庭などで異年齢児との交流もあり、幼児の遊びに参加したり、コロナ禍でもできることを工夫している。保育士以外の大人との関わりとしては、用務員に声をかけたり、調理の配膳の様子を見たり、実習生、インターンシップの方との関わりを持つ機会がある。 ・毎日の送迎時の保護者対応や家庭連絡表、個人面談などを活用し家庭と保育所との連携を図り、玄関ホールの「今月の保育」掲示板に保育所での生活の写真を添えて伝えている。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の保育では、保育士と一緒に好きな遊びを十分に行う中で、友だちと関わることの楽しさを感じられるように、また、意欲をもって楽しんで参加できるよう、興味のあることから発展させ保育に反映できるようにしている。 ・4歳児の保育では、一人ひとりの子どもの好きなこと、得意なことを見つけ、今できていることを認めながら、自信をもって挑戦する気持ちを大切にしている。少しずつ上達していることや、頑張っている姿を本人や他児にも伝え、互いに応援したり認め合うことにつなげている。また、子どもたちのアイデアを保育に取り入れ、主体的に取り組めるようにしている。 ・5歳児の保育では、遊びや生活の中で友だちと協力することの大切さや楽しさを感じられるように援助している。日々の取り組みを通して、目標に向かって一人ひとりが頑張ること、また互いに協力して認め合う経験を通して達成感や充実感を感じられるようにしている。 ・子どもたちの活動を保護者に伝える機会としては、通常保育時の保育参観や、運動会、なかよし会(遊戯会)などがあり、玄関ホールクラスの「今日の保育」掲示板でその日の活動内容や子ども同士のやりとりの様子などを知らせている。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎にはエレベーターが設置されており、各保育室入口は段差がなく、みんなのトイレも設置されている。 ・配慮が必要な子どもに対しては、個別支援計画を作成し、環境整備や発達に合った関わりを大切にしている。保護者と子どもの発達状況や目標等の情報を共有しており、保護者の希望で支援が必要な場合は、関係機関と連携しながら助言等を共有し、援助に努めている。また、子ども同士の間での仲立ちとなり、互いに成長することを大切にしている。 ・発達コーディネーターの研修を受けた職員が中心となりながら、各クラスの配慮の必要な子についてのケース検討を行ったり、職員会議や月の計画において、個人別配慮を共有し、子どもの特性に合わせたより良い支援が行えるよう努めている。また、必要に応じて藤沢市の巡回サポートや就学相談など、関係部署と連携を図り、保育についての助言を受け、一人ひとりに合った保育に反映できるようにしている。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・子どもの状況に応じて休息や睡眠が十分とれるように配慮し、一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、ゆったりと安心して過ごせるような保育に取り組んでいる。乳児クラスに担任以外の保育士が入る時には、できるだけ同じ人が同じグループに配置できるように配慮している。朝の保育、夕方の延長保育時間を含め、時間によって異年齢での合同保育としており、子どもたちの遊びや発達に応じて、同じ室内でも活動場所を分け、十分遊び込める等安全面に配慮している。夕方の延長保育では、補食を提供しアレルギー食対応も行っている。</p> <p>・子どもの様子、体調面やケガ等の連絡事項は、各クラスの連絡ノートに記入し、職員の交代時には引継ぎを十分に行い、担任以外の職員が対応しても確実に保護者連絡ができるようにしている。保護者とは、送迎時の連絡、おたより帳、玄関ホールのクラスの「今日の保育」掲示板等で連絡を密にとると共に、個人面談を実施して子どもの成長や悩みなどを共有し連携しながら保育を行っている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・「藤沢市保育所における全体的な計画」や5歳児クラスの「年間保育実施計画」の中に小学校との連携や就学に関連する内容や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が記載されており、日々の保育へとつなげている。</p> <p>・保育の中で小学校を題材とした絵本を用意し、生活について見通しをもてるよう話している。コロナ禍で積極的な交流が難しい中で、近隣の小学校を見に行ったり、校庭から小学生の様子を見たりすることで、実際の小学校生活について知り、就学への期待を高めている。</p> <p>・年度始めの懇談会では就学に向けての流れを伝え保護者にも見通しをもって過ごせるようにし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や就学に向けた内容を掲示している。5歳児クラス担当保育士は「保育所児童保育要録」について保護者にどのようなものかを伝え、個人面談を経て作成し、園長の責任のもと就学先へ送付している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・連絡表やおたより帳での健康チェックや登園時の視診、保護者からの聞き取りで子どもの健康状態の把握に努めており、体調の変化や怪我等については、クラス連絡ノートに記入して職員間で共有し確実に保護者に伝え、事後の確認をしている。けがの発生状況や診断内容等は動向表に記入し全職員に周知すると共に、事故報告書を作成して職員間で共有し、再発防止に努めている。</p> <p>・「保健計画」は、「藤沢市保健指針」に沿って園独自のものを作成し、幼児クラスを中心にして熱中症や生活リズムなどの話をしているほか、子どもに分かりやすいよう毎月の「げんき目標」を作成し、体に関心が持てるよう工夫している。</p> <p>・玄関ホールに「保健コーナー」の掲示板を設けて、流行の病気や月ごとの保健計画等を保護者へ発信している。職員間でも共有できるように可視化している。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、クラスごとに睡眠時午睡チェック票を活用し、呼吸や体温のチェック、うつぶせ寝はしていないかの確認を行って防止に努め、保護者には入所面接時に具体的に説明をしている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<p>・年3回の健康診断と年2回の歯科健診の結果は個人の健康調査票に記録し、必要に応じて職員会議等で職員に周知している。体重測定や身体測定、年1回の尿検査、視力検査（4、5歳児のみ）の結果も記録し、必要に応じて保健師や嘱託医と連携をとり、継続的にフォローしている。毎月の体重測定では、保健師が来園し、子どもの健康面について保育士が相談したり、情報を共有している。保護者にも気になることがあれば伝え、共有している。年2回の懇談会時には、予防接種の状況の確認を行い、感染症流行時にはその都度予防接種の状況を把握している。</p> <p>・健康診断や歯科健診の結果を踏まえ、各年齢ごとに保育計画に反映させ健康について関心が持てるように、手の洗い方や食後のうがい等のやり方を丁寧に知らせている。また、保護者へも取り組みを知らせ、家庭での生活に活かせるようにしている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・「藤沢市保育園食物アレルギーの手引き」に基づき、食物アレルギー児においては医師の診断をもとに面談を行い、保育園での対応を伝え、症状や対応の確認を行い、保護者に除去食等の提供の流れを説明しており、毎月献立の成分表を渡し、食材の確認とチェックをしてもらい、さらに担任・調理員・園長も事前にアレルギー食材の有無を確認する体制としている。</p> <p>・食物アレルギーがある子どもへの食事提供の際は、色の違う食器を使用し、記名したトレイに乗せてすぐに確認ができるようにしている。毎日の朝礼で全職員に周知し、配膳時にはその成分表を用いて調理員と担任で声に出して確認している。また、様々な事態を想定した食物アレルギーシミュレーション訓練を実施しており、有事の際に備え、救命講習の資料を読み合わせたり、各クラスに食物アレルギー緊急時対応経過記録表を置き備えている。慢性疾患は症状により対応は異なるが、基本的には保護者が医師に相談し、医師の指示のもと保育所での対応を検討している。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画をたて、「食を楽しむ」を年間目標に掲げており、「月間及び週(日)保育実施計画」に食に関する経験や目標を取り入れて、各年齢で食育に取り組んでいる。幼児クラスでは、栽培物の収穫や皮むき、種とり等の調理の手伝いを通して食材に触れる機会や、クッキング保育を通して自分で作ったものを食べることにより、食への関心や意欲につなげている。乳児クラスは、絵本や歌などから食を身近に楽しめる工夫をしている。 ・衛生面に配慮し、小グループで落ち着いて食事ができるように座席の配置を設定し、食事をしている。乳児クラスではグループに分かれ、子どもの成長や発達に合わせた支援をし、安心して食事ができるようにしている。子どもの体格や発育にあった、食具・食器を使用し幼児は箸への移行等、個別に支援を行っている。0歳児の離乳食は一人ひとりの食事の状況を把握し、家庭と保育士、調理員が連携を取りながら進め、発達に合わせ離乳食の形態を進めている。 ・玄関ホールの「給食コーナー」の掲示板や「今日の給食」(食事のサンプル)を利用して、食事の情報やマナーなど子どもや保護者に発信している。 	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市公立保育所14園は共通のサイクルメニューを使用し、季節の食材を取り入れ薄味で化学調味料は使用せず、すべてを自園で調理している。行事食の提供など年齢に見合った形態で提供しており、子どもの食べ具合に合わせて食材の大きさや固さを変えたり、型抜きをするなど盛り付けの工夫をしている。スチームコンベクションの利用により、野菜を柔らかくするだけでなく、素材の味も活かし、栄養価を損なわないようにして提供している。 ・毎日の下膳の時に残食が多い献立をチェックし、実施献立表に記入して栄養士にも伝えている。また、毎月保育で行っている給食のアンケートや残食をもとに子どもが好きな給食、苦手な給食を把握している。コロナ禍により調理員や栄養士が食事の様子を見たり子どもの話を聞いたりすることが少なくなっているが、保育士と喫食状況を連絡し合い、献立や調理の工夫に役立てている。 ・調理室では「衛生管理マニュアル」に基づきドライシステム施設専用の衛生管理体制を確立し安全な給食を提供をしている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・日々の家庭との連絡、情報交換は、家庭連絡表・おたより帳や登降園時に保護者と伝え合い、コミュニケーションを図ることを大切にしている。各年齢に合わせた書式を使用し、食事や睡眠・保育所での様子をなどを記入し、その内容を家庭と共有している。</p> <p>・保育の意図や保育内容については、保護者懇談会にて年齢の発達やクラス目標等を説明し、加えて玄関ホールに「今月の保育」用掲示板を用意し、その月の保育内容の言語化に努めている。また、月末には玄関ホールの「今月の保育のふり返し」用掲示板にその月の子どもの様子を写真を用いて分かり易く伝えている。掲示内容は「月間及び週（日）保育実施計画」に基づき作成し、その日のクラスの活動についても掲示板で伝え、保護者が送迎時に保育の内容を知る機会としている。また、誕生会の見学、保育参観や個人面談を行い、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援している。</p> <p>・個人面談は年1回以上クラス担任と行い、日々の保護者との情報交換や面談の内容は、必要に応じて「児童票」に記録し、保育の継続性に配慮している。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・職員は、日頃から子どものエピソードや成長を保護者に話したり、おたより帳のやりとりにて密にコミュニケーションをとり、信頼関係を築くことができるよう努めている。保育参観は、参観日を設けたり、希望に応じていつでも行えるようになっており、保護者が保育所での子どもの姿を知る機会としている。</p> <p>・クラス担任は、保護者との面談を年1回以上行い、家庭や保育所の様子を相互に理解し合い、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共有し、相談にも応じている。個人面談については、保護者の個々の事情に配慮できるよう、あらかじめ面談希望表を配布し希望日時にあわせて行い、急な相談にもできるだけ対応できるようにしている。相談内容は保護者の意向により、担当保育士だけではなく必要に応じて園長・副園長・主任が対応しており、内容によって全職員で共有する場合もある。また、相談内容に応じて藤沢市や神奈川県との相談窓口等の情報を提供している。相談内容は「児童票」に記録し、担任が変わっても引き継げるよう体制を整えている。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・子ども一人ひとりの日常の状態を十分に把握しておくことを基本とし、そのうえで保育士は心的や外見上の些細な変化にも気付けるように意識して、毎日の健康観察をしている。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、朝の受け入れ時や着替えの時等、子どもの身体の状態や情緒面、行動等の様子を観察したり保護者の様子や関わり方も確認し、把握するよう努めている。また、毎日の出欠確認の中で、理由なく欠席している場合には電話を入れたり、担任から気になる家庭があれば園長等へ報告後、対応について検討を行っている。</p> <p>・職員会議では、毎月虐待等権利侵害の兆候の有無について、各クラスからの情報を共有する場を設けており、気になる家庭や保育中の子どもの様子に異常やサインが見られた場合は、速やかに園長・副園長または主任に報告のうえ対応を検討し、状況により関係機関と連携する体制としている。また、職員は人権について、e-ラーニングや職員研修にて学び、意識啓発のため、資料の回覧や月ごとの人権目標の掲示、朝礼で毎日の人権目標の読み合わせを行い、園全体で理解を深めている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・毎日の保育日誌と同様に、各クラス及び乳・幼児の話し合いや職員会議の中で保育の振り返りを丁寧に行っている。各クラスの「月間および週（日）保育実施計画」には評価、反省の欄があり、子どもの心の育ちや取り組む過程を踏まえた保育の振り返りを行い、次月の計画や保育実践に活かしていくようにしている。記録は全職員に回覧し、情報共有をしている。</p> <p>・今年度より「浜見保育園の自己評価表」を用いて、保育の理念や内容、子育て支援など各自の保育の振り返りを行い、グループで意見交換をしながら浜見保育園としての課題も見つけ、改善に努めている。また、人材育成型の人事評価制度により、保育実践の目標を掲げた「目標管理シート」を作成し、園長や副園長との面談や相談、助言を受けながら年間を通して取り組み・振り返りを行い、能力向上に向けて取り組んでいる。対面での研修やオンライン研修などにも参加しながら、保育の改善や専門性の向上に努めている。</p>	